

を四十人に行うということをやされたわけでございます。当時、児童数が減少することが確実な区市町村のみ対象として昭和五十五年から、小学校一年生から段階別に二年間を実施されました。その後、国の財政悪化と行政改革による抑制等ございまして三年間据え置かれ、その後昭和六十年年度において、この当該区市町村一減少区市町村でございすか、六年生まで実施されたわけでございす。

また、中学校ではまだこの実施がされてなく、六十一年度から一年生から段階別に六十三年度で終了するという予定でございす。

減少市町村でない福生市を含め、その他の市町村では、小学校は六十一年度から、一年生から段階別に六十六年度まで行う予定で、また、中学校は六十四年度から、一年生から同じく段階別に、三年間で実施する予定であります。

なお、東京都においては、減少区市町村は十七団体ございまして、区では千代田区ほか九区、市では狛江、小平、国分寺の三市で、町村は奥多摩町、大島町、檜原村と青ヶ島村の二町二村でございす。

東京都教育長の説明ですと、この四十人学級の達成について、文部省では大蔵省に対して強い姿勢で、予定どおり実施する意向でいる旨を聞き及んでいるところでございすので、その決定を待つて対応したいと考えているところでございす。よろしくお願いいたします。

○十一番(原 敏子君)

それでは自席から再質問をさせていただきます。

まず初めに、国保の関係ですけれども、今私が登壇して質問した中、そして今市長が答弁された中で、やはり退職者医療制度が実施されて、国庫の補助金が削減されたために、国保会計が大変になつてきている、ここは一致するところで、市長会や議長会でも、強く補助金削減をやめてほしいということを運動されているということも、一致しているところだというふうに思ふんです。

結局、ここで質問したのは、こういうふうに関や都の補助金が削減されて、福生市は国保会計が大変になつてきているわけです。

登壇して質問しましたように、今度東京都が六十年年度の補助要綱ですか、これを出した中で、はっきり言えば二十三区並みの保険税をと

らなければ、都の補助金は削減いたしますよということが出まして、それが福生市では三千七百万円だというふうに私の方の調べではなっているわけなんですけれども、三千七百万円減額されたしますと、国保会計それなりに大変だろうというふうには思うわけです。(退)が実施されて、国の補助金が減って、それでまた、ここへ来て六十年度も、都の補助金もそういう形で削減されていく。

私は、厚生委員でもありますし、国保の運協の委員でもありますから、そのところを聞きましたところ、六十年度は保険税の改定はしていかないということですから、今後どのような形になるのかなということが一番お聞きしたいところなんです。国や東京都の補助金の削減がどの程度にとどまるかという、厚生省も国の補助金――(退)の分を補正を組むみたいなことを言っていますけれども、これもまた先になってみなければわからないという事態もあるでしょうけれども、実際、この国保を運営していくには、こういうような状態の中で、言ってみれば国や東京都の出方を待っているだけでなく、当市としてはどういうふうにしていいかと

いうふうな案があればお聞かせいたいただきたいというふうに思います。その対策をぜひ聞かせていただきたいというふうに思うんです。

それともう一つ、結局

(退)

が実施されて、国庫の補助金が減ったわけ

です。この去年の十月でしたか、この退職者医療制度が実施されてから国庫の補助金がどれぐらい削減されたのか、六十年度の東京都のペナルティは三千七百万ちよっとだと思うので、これは間違っていないと思いますので、国庫の補助金の削減額を教えてくださいたいと思います。

それから、減免措置なんですけれども、答弁で、条例に沿って行くと、それはそういうふうに確かに条例にはそのようにあるわけなんですけれども、私は、この条例にあるもの、それ以上に、この保険税の減免を拡大していただけないかというような質問をしたわけでありまして、ぜひそれは条例に沿ってやっていくということだからできないというような答弁だろうというふうにはお聞きいたしますけれども、これは何らかこれまで検討されたことがあるかどうかお聞きしたいと思います。

私の調べでは、二十六市のうち二十一市がこういうふうな市独自で減免

規定や要綱を持ってそういう措置を行っているわけなんですけれども、こういうふうには国保財政も大変危機に陥っているわけですから、これは言ってみれば、保険者も大変だけれども、被保険者も大変だということにつながる問題ではないかというふうに思いますので、この点もう一度、この減免措置のところをお聞かせいただきたいと思います。

教育の問題ですけれども、教育長に四中の問題を丁寧に答弁していただきましたので、私は、なぜ四中がすぐできないのかということが、これで何となく簡単にできないのかなというふうに思ったんですけれども、私は、教育長がぜひこういうふうな子供たちの非行やいじめの問題、今のいろいろな言われています子供たちを取り巻くこういう教育環境の問題、やはり教育長も、仮称四中ですか、もう一つ中学をつくっていけばなくなるのではないかと、そういうふうには答弁していただいたというふうに思いますので、そのところはもう一度、ぜひ確認したいなというふうに思っています。四中がすぐできるかどうかは別にしても、教育委員会が、やはり学校がもう一つあれば大規模校というふうになってはいないにしても、子供たちの数が

少ない学校になれば、そういう非行やいじめや落ちこぼれや、言われているますうラギンギンに子供たちを取り巻くそういうものが、少しでもよくなるというふうに認識がされているかどうかということだけ、今の答弁でされているとは思いますが、もう一度お聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。というのは、結局今教育長の答弁の中で、仮称四中をつくろうという考えがあるというふうに私は答弁を聞いたんですけれども、学区編成をするのに非常に難しいのではないかと、いうふうに悩まれている。そういうところがあるのではないかと、いうふうに思いますので、そのところの最初の一番もとの所で、意見が仮称四中が必要だというところと一致できれば、その後の付随する問題は比較的簡単、でもないでしょうけれども、解決しやすいのではないかと、いうふうに思いますので、その点もう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、四十人学級の問題ですけれども、今教育次長の答弁をされたのは、福生がそういうふうな、言ってみれば柏江や小平や国分寺に当てはまっていない、六十一年度から四十人学級にしていこうというふうな市に

当てはまるわけですね。言ってみれば小学校では、中学校では六十四年度から。

それで、現在、私は決算書はちょっと見たんですけれども、決算書の事務報告書にはそれが載っていないくてあれなんですけれども、現在四十人以上いる学級が、小学校と中学校で何学級ぐらいあるかわかりでしょうか。当初予算の資料には載っているんでしょうけれども、現在のところ教えていただければというふうに思います。

それから、基地の問題なんですけれども、やはり対外的な、基地があるというところでいろいろなそういう書物や、今度のテレビの問題や、市長の言われたように、興味本意の誤った面がマイナス面に出てくるということは、本当に私も意見が一致するところなんですが、基本的に基地がない方が好ましいんだということも、市長とそこところはいつも一緒になさるんですけれども、しかし私は、だからこそ今福生市が基地があるためにこういうふうに興味本意の誤ったマイナス面が対外的に宣伝され、それに伴う市民生活への影響というものが大変大きなものがある、だから市長ですら、国の

施策であるということでも容認するんだというふうな答弁になつていくんではないかというふうには思いますけれども、私はここでもう一つ市長に勇気を出していただいて、五万市民の長であるからこそ、どんな政府が圧迫を強めてこようとも、やはり市民の長という立場から、あつては困るというものにははつきりと反対だということをはっきり言っていた方がいいというふうに思っています。そのところを積極的に関係機関に働きかけるとかいろいろなことを言われているんですけれども、そのところはぜひ言っていた方がいいと思つています。

それから、今月の八日の新聞に、「横田基地に移動式パラボラアンテナが核戦争用か」というような見出しで、そういうような移動式のパラボラアンテナが新設されたというふうな新聞報道があつたわけです。日曜日の朝刊でしたけれども……私はこれを見て、本当に言ってみれば直接、間接の市民生活の影響だけでなく、命の問題にも大きなかわりが出てくるというところがますます明らかになつてきているというふうに思つています。

私は、この核通信施設になつてから、命が危ないから、生活を守るために、というような質問も何回もしてまいりましたけれども、その点でや

はり私は、基地は市民生活にとって迷惑そのものでしかないということを繰り返し発言いたしまして、市長の毅然たる答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議

長（木林田治男君） これより三時二十分まで休憩いたします。

午後三時三分

休憩

午後三時二十分

開議

○議

長（森田治男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市

長（田村匡雄君）

原議員さんの御質問に対して、自席で申しわけ

ございませんけれども、御答弁申し上げます。

基地はない方がいいんじゃないかというようにことで、そういったことを市長はひとつどうなんだというようにことでございますけれども、私は、原議員さんといろいろな関係でちょっと考えが少し違いました、この自治体の長という立場で、何回もこれは申し上げているのでございますけれども、国の施策によるものでございまして、容認せざるを得ないということを明確にお答えをさせ

ていただきます。

○

教育長（木林田猛君）

四中問題でございますけれども、先ほどもちょっと

御説明申し上げましたが、現在一中と二中、その差が何名ぐらいかと申しますと、十九名でございます。二中の方が十九名多いというのが現況でございます。それで、各小学校におきましては、ピークを過ぎておるわけでございまして、中学学校におきましては、既にもう六十二年がピークを過ぎるという段階になるわけでございます。後はだんだん減少してくるという現象にもなっておるわけでございます。それからまた、二中だけをマンモスあるいは大規模校と見るのも、これもちょっと先ほど申しました二十名余りの差でございますので、これもちょっとまずいのではないかなというように感じもいたすわけでございます。そうしますと、両方合わせて一つの中学を新設するといふふうなことになるわけでございますが、先ほど申し上げましたが、あくまで母体校が二十四学級以上なければというところもあるわけでございます。ただ、我々といったとしても、この問題につきましては、前にも今の森田議長さんのときにも、四中問題をどうするかという考えを申されたときに、私

いたしました。非常に関心は持っているということを申し上げてございます。現在でも関心は持っておるわけでございますが、この建設に当たりまして、用地の買収だけにしても約二万平米、この問題があるかという大きな問題、それから、建設についての二十四学級ございませんで、自費で、全部単費でやらなければならぬという大きな問題も生じておるわけでございます。それらを十分に我々も承知をいたしながらも、中学校の現在、三つの中学校を四つにすればというような危惧は持っております。それを私も不確定はできません。思います。以上でございます。

○教育次長（須崎 進君） 先ほど六十一年度から小学校においては四十人学級ということを申し上げたわけでございますけれども、御答弁申し上げましたように、いわゆるこれは文部省がそういう方針でいるということでございます。申し上げましたように、大蔵省に対して強く実施方について働きかけているということでございます。それから、中学校におきましては六十四年度から、一年生から一小学校も同じでございますけれども、順次やっていくという方針だということでございます。また、そういう文部省の方針とい

うことで、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、学級数で、市内の小中学校におきまして、四十人以上の学級数がどのくらいあるかというようなことでございますけれども、小学校におきましては、四十人以上で学級編成しているのが四十九学級でございます。これは全体では百二十三学級のうちで三九・八％でございます。したがって、四十人を割っている学級数が七十四学級で、六〇・二％になっているということでございます。また中学校におきましては、相対で五十六学級数のうち三十三学級が四十人以上ということで五八・九％、四十人未満の学級数が二十三学級の四二・二％とこういう比率でございます。以上でございます。

○市民部長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、国保に関する三点の質問に御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず第一点でございますけれども、今後の市の対応でございますけれども、先ほど市長が答弁させていただきまして、国との補助額がまだいまだかつて未定でございます。判断がしにくい状況でございます。最近では、国で一部不足につきまして補正をするというふうな動きがある

ようでございますけれども、これにつきましても定かではございません。

また、今後の医療費の関係でございますけれども、流感等風邪はやりましても、動向がつかみにくいのが現状でございます。この医療費関係につきましても、どのように推移するかというふうなことが不安定でございますので、見通しがはっきりした時点—近いうちにはっきりすると思っております。でも、福生市国民健康保険運営協議会にお諮り申し上げて、判断していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いたします。

次に、二点目の国庫の補助金の削減の額でございますけれども、昨年で申し上げますと、五十九年で申し上げますと、約五千三百万円ほど減額になっております。

それから、三点目でございますけれども、減免の関係でございますけれども、減免につきましては、先ほど市長が答弁させていただいたわけでございますけれども、条例の中に六割軽減の措置があるわけでございますけれども、これで救済措置をさせていただいておるわけでございます。また、その条項の中には、必要に応じて措置するというふうなことでございますので、今後こ

れで対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

○十一番(原 敏子君) それでは、国保の順番から再質問させていただきます。

この国保の動向が、今の部長の答弁でもわかりますように、本当にわからない部分、判断できない部分というのが、今の国や都の状況の中では、そうなんだろうというふうには、私も判断するわけですが、これは市長会や議長会などでも、国や都の補助金を削減することがないように、ということ要望や意見書を出されているので、ここにも非常に期待をいたしたいというふうに思うわけです。

私は今度の国保のこの問題、非常にはっきりさせておかなければいけないのは、福生の国保会計が非常に緊迫しているのは、やはり退職者医療制度の問題や、老人保健制度の問題が、本来はこれを制定すれば、保険者—国保は楽になるというような説明が当初ありました。

ところが何年か、退職者医療制度なんかは、まだ去年で一年しかたっていないけれども、移行者の人員の把握がまずかったということも含めて、結果的に今国保会計を見ますと、非常に大変になってきているというのが、そもそも最初の厚生省の国のやり方と逆行しているわけです。国保会計は楽になるから、老人保健制度や退職者医療制度を国保に取り上げていくんだというふうにしていくんだということが、結果的には国保会計が大変になっていったということ。これはそのとおりだと思います。そう思うわけですが、その点をひとつ聞かせていただきたいというふうに、私はそういうふうに思うわけです。大変になってきているのは、こちらの退職者医療制度の導入だとか、老人保健制度の導入が、かえって楽にするところか非常に国保会計を圧迫してきたのはここにある。私はそういうふうで思うので、ぜひそのところを聞かせていただきたいというふうに思うんです。現実にはやっていらっしゃる担当者はどのように考えてられるかということをお聞きしたいと思います。

それから、減免の関係なんですけれども、今部長が答弁されました。

て、福生でもそれなりのものをやっているから、この中で措置をしていきたいというふうに言われましたけれども、これは私の方でも調べたのもありますので、私は、これだけでいいというふうにはならないと思うんです。というのは、国保会計がこういうふうには国庫補助や東京都の補助がどういう形になるかわからないけれども、去年の段階で福生で言うところ五千三百万ですか、国庫補助金が削減されている。そうすると一般会計から繰り出すか、保険税で賄うか、国保会計はこの二つしかないわけです。補助金とそれしかないわけですから、今の中では、都の補助金も三千七百万六十年度も減額されようかと、はっきり最終的なものはまだ時期的にわからないけれども、そういう数字も東京都から提示されているわけです。

そうすると、六十年度は国保会計はこれまででもいいけれども、六十一年度はどうしても国保の保険税のアップということが、だれが考えてもあるのではないかと、いうふうに推測するわけです。そうすると、やはり生活困窮者という方たちも同じように保険税が上がっていくだろうというふ

うに当然思ふわけですから、こういうふうには国保会計が苦境に立たされているともだから、それは被保険者である市民の生活もおのずから同じように大変になってきているということを含めると、こういう減免措置もぜひ検討していただきたいというふうにお考えなから、今みたいな答弁があったらと思うんですけれども、私は、ぜひこの減免措置を拡大してほしいというふうに思ふわけですから。

それで、今部長が答弁されました今のこの条例での減免措置、五十九年の決算を見ますと、六百万ぐらい減免になっています。きっと事務報告書あれがそうだろうと思うんですけれども、この件数を教えてもらえたらと。五十九年の事務報告書の件数が六百万ちよつとだったと思うんです。事務報告書を見ると、大体でいいですから、件数は正確じゃなくて結構ですから、それを教えてもらえればと思います。

教育の関係ですから、今の教育長の答弁だと、一中二中の差は、二中の方が十九名多いということで、四中建設には非常に関心は持っ

ているけれども、二十四学級なければ新設できない。今の二中の中学一年生は八学級ありますから、八学級が二十四学級というところ、一年、二年、三年とも八学級ないと二十四学級にならないわけですから、私は、ただ単に近くに学校が欲しいとか、ただ今までの経過から仮称第四中学校をつくらうというのではないかと、そういうふうには思ふわけじゃないんです。四十人学級の問題についても、登壇して質問しましたように、それに、そこに私の前に二人の議員が質問しましたように、今の非行やいじめや子供を取り巻くさまざまな環境から、では行政としては何かできるのか。今まで二人の議員さんの答弁を聞いていますと、教育委員会としては、学校長に指導をすることが、言ってみれば校長と教頭が学校の陣頭指揮に立って、それぞれの先生方がそういうことがないように指導する。本当に遠いんですね。教育委員会が直接、当然出て行くわけにもいかないというのには承知しています。学校長と教頭、学校長を指導して、その先生と、その先生が指導する子供たちと、随分何段階もある。これじゃ行政としてはなかなかこの問題が解決するのが難しいのではないかと、こういうふうには私は考えて、それならば

行政として何ができるか。お金はうんとかかるかもしれないけれども、仮称第四中学校をつくることは、学校長に指導することもいらないし、つくろうというふう
に決意すれば行政としてできる。

四十人学級にしても、そのとおりだというふうに思うわけです。文部省が大蔵省に実施をしてくれというふうに働きかけているだけで、これまでこの四十人学級の問題は、ずっと凍結されてきているわけだから、小学校にしても、来年度から四十人学級のような大蔵省に予算がつくかどうかはまだわからないわけです。私は、だからこそ福生市としてこの四十人学級を実現することが、今福生の子供たちを行政として救えるのは、この問題、こういうふうな解決策しかないのではないかと、いうふうに考えて、質問したものです。ですから、教育委員会がプロとして、学校教育の問題、もっとこのほかに、こういうふうにしたらこういう問題はなくなりますというのがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○市民部長（古谷正夫君）

国保関係の二点の御質問でございますけれども、最初、昨年実施されました^①退の^②関係と、それから一昨年実施

されました老人保健の関係でございますけれども、

^③退につきましては、厚

生省が関係いたしましたのは、年金受給者を対象にしてというふうなことで、御指摘のとおり人数の減によりまして^④退の人数が減りました関係上、国保運営において財政を圧迫しているわけでございます。

それから、老人関係でございますけれども、これにつきましては、私どもの加入者が人数が少ないというふうなことで、調整率があるわけでございます。それによって全国的な調整率によって若干負担があるわけでございます。で、そういう点で、これが加入者が多くなれば当然一〇〇％というふうな数字になるわけでございますが、そういう点で現在では少ないというふうなことで若干調整率があるので持ち出しがあるというふうに御理解いただきたいと思います。と思うわけでございます。

それから、二点目の減免関係でございますけれども、六割軽減につきましては、件数、五十九年度でございますけれども千六十七件でございます。それから、四割軽減がございまして、それは百八十九件、合計いたしますと千二百五十六件の軽減措置をとっているというふうなことでございます。